

第2次川崎市教育振興基本計画

かわさき教育プラン

第2期実施計画 素案

概要版

平成29（2017）年 月

川崎市教育委員会

かわさき教育プランについて

(1) 教育プラン策定の趣旨

「かわさき教育プラン」(以下「教育プラン」という。)は、教育委員会の取組内容を記載した行政の計画であるとともに、本市の今後約10年間の教育がめざすものを当事者間で共有し、連携・協力の下に取組を推進するための指針となるものです。

(2) 教育プランの全体像

ア 対象期間

平成27年度から概ね10年間を対象とします。

イ 対象分野

教育委員会が所管する市立の小・中・高・特別支援学校での学校教育と、幼児から高齢者までにわたる社会教育とします。

ウ 教育プランの構成及び計画期間

概ね10年間の計画期間全体を通じて実現をめざすものを教育プランの基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容は、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理します。基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画とすることで、新しい課題や状況の変化に、より柔軟に対応できるような政策体系とします。

また、各実施計画期間において特に重点的に推進する取組を「重点事業」として位置づけます。



エ 教育プランの位置づけ

教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置づけるとともに、本市総合計画をはじめ、教育プランと関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進します。

(3) 基本理念と基本目標

教育プランの基本理念及び基本目標は、今後の本市の教育がめざすものを表しています。これを、平成37年度までの教育の指針となる考え方として掲げ、その実現をめざした施策を実施計画に位置づけ、推進していきます。

<基本理念>

ゆめ きぼう いだ い じんせい おく いしづえ きず
夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

社会が激しく変化するこの時代において、将来を見据えると、少子高齢・人口減少社会、グローバル化・情報化の進展、不安定な雇用状況、社会の活力の低下への対応など、多くの課題が存在します。

これからの社会を見据え、願うのは、どのような社会状況においても、夢や希望を抱き、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動しながら、いきいきと躍動する市民の姿です。また市民一人ひとりがお互いを尊重し、支え合い、高め合いながら共に生きる社会の姿です。そして、そのような市民を育て、社会をつくること、人づくりを担う教育の大切な役割です。

<基本目標>

じしゅ じりつ
自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

きょうせい きょうどう
共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

(4) 教育プランの進捗管理

教育プランに基づく取組を着実に推進するため、PDCA サイクル「計画(PLAN)ー実行(DO)ー評価(CHECK)ー見直し(ACTION)」により、進捗管理を行います。評価結果については、次年度以降の取組内容の見直し・改善に活用するとともに、広く市民の皆様に公表します。

第1期実施計画の取組成果と第2期実施計画の考え方

《第1期計画期間における主な取組成果》

- ◇ 「キャリア在り方生き方教育」の全校実施
- ◇ 算数・数学の授業における「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導」の全校での展開
- ◇ 安全・安心で温かい完全給食の全中学校への提供
- ◇ 児童支援コーディネーターの全小学校での専任化
- ◇ 全校を防災教育研究校として指定し、防災教育の推進
- ◇ 学校施設長期保全計画に基づいた改修工事による教育環境の改善
- ◇ 県費負担教職員の給与負担や定数決定権限の円滑な移譲
- ◇ 地域の寺子屋事業の推進（H28年度末時点で30か所開講）
- ◇ 社会教育施設の長寿命化などの推進による生涯学習環境の充実
- ◇ 橘樹官衙遺跡群の保存・活用の推進

《本市の教育をめぐる状況の変化》

【学習指導要領の改訂】

「社会に開かれた教育課程」が重視され、「主体的・対話的で深い学び」や各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立などが打ち出されるとともに、教育内容の主な改善事項として、**外国語教育の充実**などが盛り込まれています。

【子どもの多様化するニーズへの対応】

障害の有無に関わらず共に学ぶ仕組み「**インクルーシブ教育システム**」の構築や、学校における**合理的配慮の提供**が求められています。

また、近年では「**子どもの貧困**」への対応が課題として取り上げられています。

【学校現場における業務の適正化】

「**チームとしての学校**」の体制整備により教育活動を充実させることが期待されています。

教員の業務の見直しを推進し、教員が本来業務に一層専念できる体制を整える必要が高まっています。

【共生社会の構築と かわさきパラムーブメントの推進】

共生社会を作り上げる必要がある中、本市においては「**かわさきパラムーブメント推進ビジョン**」のもと、各教科や特別活動等の様々な教育活動において「**心のバリアフリー**」に関する取組を進めることが求められています。

《対応すべき課題》

【子ども】

自立した人間として**主体的に判断し、多様な人々と協働**しながら将来を作り出せる人材の育成が求められています。

子どもの発達や学習を取り巻く**個別のニーズに適切に対応**しながら、「**生きる力**」を育む必要があります。

【学校】

「社会に開かれた教育課程」が重視されていることから、**地域が学校運営に参画する仕組み**の検討を進める必要があります。

子どもの資質・能力の育成に向けて教科横断的な学習の充実が求められており、**カリキュラム・マネジメントを確立**する必要があります。

【家庭】

必要な家庭に届けられるよう**家庭教育に関する支援を充実**するとともに、**地域全体で子どもを育てる仕組みの構築**を行う必要があります。

【地域】

地域の絆づくりを推進するため、行政によるきめ細やかな支援が求められています。また、地域の教育資源として文化財を活用することが必要です。

【教育行政】

教育の質の向上に向けて、**教職員が使命と職責を遂行できる環境づくりに取り組む**とともに、教職員の資質・指導力の向上に努める必要があります。また、**計画的に教育環境を改善**する必要があります。

第2期実施計画の8つの基本政策

これまでの取組を着実に継承するとともに、さらに発展させ、教育施策を総合的かつ計画的に推進し、教育プランの基本理念及び基本目標を実現するため、今後4年間（平成30年度から平成33年度まで）の取組内容を、8の基本政策、19の施策、46の事務事業に体系的に整理した「第2期実施計画」を策定します。

基本政策Ⅰ 「人間としての在り方生き方の軸をつくる」

今日の子ども・若者が生きる社会は、ますます社会の予測が困難な状況になっています。これまでも、社会環境の変化に十分対応できず、学校から社会への移行が円滑に行われていない子ども・若者の実態について、「社会的自立」に必要な能力や態度に関わる課題が指摘されてきました。

このことから、本市では、子どもたちの社会的自立や共生・協働の精神を培う視点から、各学校における教育活動を幅広く見直し、子どもたちの自立に必要な能力や態度を育てる「キャリア在り方生き方教育」を全校で実施しており、今後も引き続き、全ての教育活動を通じてキャリア在り方生き方教育を推進していきます。

施策1. キャリア在り方生き方教育の推進

重点事業 キャリア在り方生き方教育の推進

- ★ 教育プランの基本目標である「自主・自立」「共生・協働」の実現に向けたキャリア在り方生き方教育を推進していきます。
- ★ 発達段階に応じた福祉教育の推進など、「かわさきパラムーブメント」の視点も踏まえた取組を計画的・系統的に推進します。
- ★ 教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」の活用や研修会などを通じて各学校を支援するとともに、高等学校における「キャリア・パスポート（仮称）」を作成・配布し、学校での活用を支援します。



基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

社会において自立的に生きるために必要な「生きる力」とは何か、どのように学ぶかを学校と保護者・地域を含めた幅広い主体と共有しながら、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育てていきます。

施策1. 確かな学力の育成

重点事業 次期学習指導要領に対応した総合的な学力向上策の実施

- ★ 次期学習指導要領の全面実施に向け、各学校において授業改善を行いながら、次期学習指導要領で示された外国語教育の充実に対応するため、英語教育の充実を図ります。
- ★ 習熟の程度に応じた少人数指導等を通じて子どもたちの多様な学習状況にあわせてきめ細やかな対応を図るとともに、国際的な先端産業・研究開発都市である本市の強みを活かした魅力ある理科教育を展開します。

施策2. 豊かな心の育成

- 「特別の教科 道徳」の実施にあわせ、一人ひとりが考え、議論する道徳教育を推進するとともに、他者との違いを認め尊重しあう意識や態度を育成する人権尊重教育の推進を図ります。
- 子どもが本に親しめるよう、学校司書等の配置や図書担当教諭や図書ボランティアの資質向上を図るための研修を実施し、子どもの読書環境の充実を図ります。

施策3. 健やかな心身の育成

重点事業 小中9年間を通じた食育の推進

- 生涯にわたって運動に親しむことができるよう、学校、家庭、地域、行政が連携して子どもの体力向上を図りながら、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組を推進します。
- ★ 小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進により、生涯健康な生活を送るための基礎を育みます。



施策4. 教育の情報化の推進

- プログラミング教育なども含め、情報活用能力の育成のための学習活動を推進するとともに、教員への研修の充実や新校務支援システムの開発と効果的な運用に取り組みます。

施策5. 魅力ある高等学校教育の推進

- 中高一貫教育の推進をはじめ、多様なニーズに対応する特色ある教育活動を各校で推進し、魅力ある市立高等学校づくりを図ります。

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

本市においては、特別支援学校や特別支援学級、通級指導教室に通う児童生徒数が増加するとともに、通常の学級における発達障害、いじめや不登校、経済的に困難な家庭環境、外国にルーツを持つ子どもなど、様々な教育的ニーズのある子どもが増加しています。障害の有無や生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育「支援教育」を学校教育全体で推進します。

施策1. 共生社会の形成に向けた支援教育の推進

重点事業 特別支援教育の推進

- ★ 「第2期川崎市特別支援教育推進計画」に基づき、通級指導教室や特別支援学校のセンター的機能の拡充や医療的ケアによる支援、全校での交流及び共同学習の実施など、発達障害を含めた特別支援教育の対象である子どもへの支援を実施します。
- いじめ・不登校の未然防止や早期発見・解決に向けて取組を推進するとともに、児童支援コーディネーター等を中心とした包括的な児童生徒支援体制の整備や、専門機関等との連携強化を行います。
- 意欲と能力のある子どもが経済的理由により進学・在学をあきらめることのないよう、就学援助の支給や奨学金の支給・貸与を行います。



基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

子どもたちが安全安心で快適な環境の中でいきいきと学び、活動できるよう、学校等における児童生徒の安全を確保します。また、学校施設の計画的な再生整備や予防保全による教育環境の改善と長寿命化、さらに、トイレの快適化や施設のバリアフリー化、防災機能の強化を図るとともに、児童生徒の増加対策を行い良好な教育環境を確保します。

施策 1. 安全教育の推進

- 学校の教育活動全体を通じて安全に関する指導を推進しながら、学校や地域の実情に応じた防災教育を充実させ、学校の防災力や子どもの防災意識の向上を図ります。
- 通学路の危険か所を点検し、関係機関と連携した安全対策を行うとともに、PTA や地域の方々と連携をとりながら、登下校時の安全確保などの取組を進めます。

施策 2. 安全安心で快適な教育環境の整備

重点事業 学校施設長期保全計画の推進

重点事業 学校トイレ快適化の推進

- ★ 「学校施設長期保全計画」に基づく取組を推進し、早期かつ効率的に教育環境の改善を図ります。
- ★ 子どもや保護者からのニーズの高い学校トイレについて、環境改善を推進します。

施策 3. 児童生徒増加への対応

- 児童生徒の動向に応じて地域ごとに必要な対応策を検討、実施します。
- 小杉駅周辺地区について新たな小学校の開校に向けた取組を進めるとともに、新川崎地区について開発動向等を注視しながら検討を進めます。



基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

次期学習指導要領の本格実施に対応し、学校教育の改善・充実に努めることができるよう、学校運営体制の再構築を行うとともに、保護者や地域と一体となって子どもを育てる「地域とともにある学校」への転換を進めます。また、学校全体の課題解決の力を高めるとともに、子どもの成長に大きな役割を担う教職員一人ひとりが自己の資質や能力を高められるよう、人材育成等の取組を推進します。

施策 1. 学校運営体制の再構築

重点事業 「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

- ★ 教職員の勤務実態調査の結果に基づいて各学校における運営体制の再構築に向けた取組を進めるとともに、教職員の業務の効率化などに向けた検討を行います。

施策 2. 学校運営の自主性、自律性の向上

- 教員、保護者、地域住民が一体となった学校運営の取組の成果を他の学校へ波及させることなどにより、学校・家庭・地域が連携した、より良い教育の実現をめざします。
- 各区役所地域見守り支援センターに配置されている区・教育担当を中心に、関係機関との連携やきめ細やかな学校支援を行うことで、子どもへの支援を推進します。

施策 3. 教職員の資質向上

- 平成 29 年度に実施された県費負担教職員の市費移管等を踏まえ、学校の実情に即した教職員配置ができるよう取組を進めます。
- 経験年数等に応じたライフステージ研修を実施し、教職員の資質や指導力の向上を図るとともに、新たに設定する教員の資質向上に関する指標などに基づいて研修の再構築を行います。



基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

家庭における過干渉などの子育ての問題や地域における地縁的なつながりの希薄化など、家庭や地域における「教育力」の向上が課題となっています。各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

施策 1. 家庭教育支援の充実

- 企業との連携による家庭教育事業の実施など、これまで各種事業を受講できなかった家庭の方々が学べる機会や場所を提供しながら、支援を必要としている人に届けられるよう、確実な情報発信を行います。

施策 2. 地域における教育活動の推進

重点事業 地域の寺子屋事業の推進

- 各行政区と全中学校区に設置している地域教育会議をはじめ、地域で子どもの成長を見守り支える市民等の意欲や力を、社会の活力や地域の教育力向上につなげられるよう支援を行います。
- ★ 地域の幅広い世帯の方々と協働して子どもたちの学習や体験をサポートする「地域の寺子屋事業」について、全小中学校への展開に向けて取組を推進します。



基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

施策 1. 自ら学び、活動するための支援の充実

重点事業 地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

- 市民自主学級・市民自主企画事業の開催など、自ら学び、学んだ成果を地域づくり等に活かすことができる社会教育を展開し、市民主体の学習を担う人材を育成します。
- ★ 市民の自主的な学習や活動をコーディネートしていく人材を育成し、地域活動のネットワーク化を図ることで、様々な市民の社会参加と知縁づくりを促進します。
- 図書館以外での図書の貸出・返却サービスの充実に向けた検討を進めます。

施策 2. 生涯学習環境の整備

重点事業 学校施設の有効活用

- 老朽化等への対応が課題となっている施設について、予防保全による施設長寿命化を計画的に推進するなど、生涯学習環境の整備・充実を図ります。
- ★ 学校施設の有効活用を一層促進することにより、市民の主体的な学びや活動を支援します。



基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくりを進める

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、市民にとって文化財に親しむ機会が充実し、文化財に対する意識が高まるよう、地域と連携しながら、多くの文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の特性・専門性を活かした取組を進めながら、生田緑地内の施設等との連携により、各施設の魅力向上を図ります。

施策 1. 文化財の保護・活用の推進

重点事業 橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

- 「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、指定文化財の調査・保護・活用を推進しながら、新たな制度を活かして未指定・未登録の文化財の保存・活用を図ります。
- ★ 橘樹官衙遺跡群について、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、全国にその魅力を発信し、さらなる文化的発展につなげていきます。

施策 2. 博物館の魅力向上

- 日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の特性や専門性の充実を図り、学校・地域等と連携しながら博物館活動を推進するとともに、生田緑地で活動する博物館施設の横断的な管理運営や、施設間の連携等により、各施設の魅力向上に取り組みます。





Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

第2次川崎市教育振興基本計画

かわさき教育プラン

第2期実施計画 素案

平成29(2017)年 月

編集 川崎市教育委員会事務局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町6番地

電話 044-200-3244

FAX 044-200-3950

Eメール 88kikaku@city.kawasaki.jp

この冊子の詳しい内容は、ホームページのほか、かわさき情報プラザ、各市政資料コーナー、図書館、市民館で、平成29年12月12日からご覧いただけます。